

蒙古文書

(1)

【狀文】

猶以、るす中万事二

心ヲ付可給候、但馬へ

申、久敷神門・出東

方々ふしんニほねおり

満足申候、兵部も無事二

能つめ申候間、可心安候、

頓而帰し可申候、

かん斎・六郎左衛門二も

心へ可給候

此比者状三而も

不申候、其元別条

無之候哉、当御地

御靜謐二
兩上様御機嫌能

被為御座成候、

日光へ公方様御

社參被為遊御供

被仰付、明十一日二

我等も江戸ヲ立候、

頓而帰候者、仕合、

能御暇可被下候間、

帰城可申候、当年者

惣国きよんと申候

間、其元万事ニ心

ヲ被付、仕置之義

存寄儀少も心お

かれす可被申聞候、

來年者大かた御ふ

しん被仰付義可

有候間、家中之者共

手まへ不成候由、少も

おごり仕間敷旨

かたく可被申聞候、

謹言

出羽

卯月十一日 直(花押)

(1)

【読み下し】

猶以て、^(會)るす中万事に心を付け給うべく候、但馬へ申し、久しく神門・出東方々^(普請)ふしんにほねおり、満足申し候、兵部も無事によく^(舊)つめ申し候間、心安かるべく候、頼て帰し申すべく候、かん斎・六郎左衛門にも心え給うべく候。此比は状にても申さず候、其元別条これなく候哉、当御地御静謐に両上様御機嫌よく御座ならせられ候、日光へ公方様御社參あそばせらる御供仰せ付けられ、明十一日に我等も江戸を立ち候、頼て帰り候はば、仕合よく御暇下さるべく候間、帰城申すべく候、当年は惣国ききんと申し候間、其元万事に心を付けられ、仕置の義存じ寄る儀少しも心おかれず申し聞かるべく候、来年は大かた御^(普請)ふしん仰せ付けらる義有るべく候間、家中の者共手まえ成らず候由、少もおごりつかまつるまじき旨かたく申し聞かるべく候、謹言。

卯月十一日

出羽
直(花押)

大橋茂右衛門殿
堀尾但馬殿

※読みやすくするために一部の漢字をひらがなにあらためた。

【現代語訳】

近頃は書状も送らずにおきました。そちらは何事もないでしようか。こちらは静謐で二人の上様も御機嫌よくいらっしゃいます。日光へ公方様が社參なされる御供を命じられ、明日十一日に私も江戸を出発します。やがて（江戸に）帰つてきたならば、順当に（国元への）御いとまがいただけるでしようから、（松江に）帰城します。今年は全国的飢饉ということがありますので、そちらで万事に心を配られ、仕置については考えつくことは少しも遠慮せずに命じて下さい。来年はおそらく普請を命じられることがあるでしようから、家中の侍たちが窮乏しているそうですが、少しも贅沢しないように厳しく命じて下さい。謹言。

四月十一日

出羽
直(花押)

大橋茂右衛門殿
堀尾但馬殿

追伸、留守中は万事に心を配つていただきたく思います。但馬に言つたことですが、長らく神門郡・出東郡の方々で普請に尽力していること、満足に思います。兵部も無事に詰めていますので、安心して下さい。やがてそちらへ帰します。かん斎・川崎六郎左衛門にもよろしくお伝え下さい。